

# 総務政策常任委員会会議録

平成29年11月6日

場 所 第2委員会室



平成29年11月6日(月曜日)

午前10時1分開会

会議に付託された議案等

- 総合政策及び行財政対策に関する調査
- その他報告事項
  - ・平成30年度における重点施策について
  - ・宮崎県版図柄入りナンバープレートについて
  - ・産業人財育成・確保のための取組指針(素案)について
  - ・平成30年度当初予算編成方針について
  - ・新燃岳の噴火活動に伴う被災及び対応状況について
  - ・平成29年台風第22号による被害状況について

出席委員(7人)

委員	長	二見康之
副委員	長	岩切達哉
委員		緒嶋雅晃
委員		蓬原正三
委員		中野一則
委員		松村悟郎
委員		前屋敷恵美

欠席委員(1人)

委員		河野哲也
----	--	------

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	日隈俊郎
県参事兼総合政策部次長 (政策推進担当)	井手義哉
総合政策部次長 (県民生活担当)	鶴田安彦
部参事兼総合政策課長	松浦直康
秘書広報課長	横山浩文

広報戦略室長	吉村達也
統計調査課長	和田括伸
総合交通課長	小倉佳彦
中山間・地域政策課長	奥浩一
産業政策課長	重黒木清
生活・協働・男女参画課長	弓削博嗣
交通・地域安全対策監	最上川周一
みやざき文化振興課長	川口泰夫
記紀編さん記念事業推進室長	米良勝也
人権同和対策課長	工藤康成
情報政策課長	蕪美知保

総務部

総務部長	桑山秀彦
危機管理統括監	田中保通
総務部次長 (総務・職員担当)	渡邊浩司
総務部次長 (財務・市町村担当)	武田宗仁
危機管理局長 兼危機管理課長	藪田亨
総務課長	丸田勉
防災拠点庁舎整備室長	宮里雄一
部参事兼人事課長	吉村久人
行政経営課長	日高幹夫
財政課長	川畑充代
税務課長	棧亮介
市町村課長	横山幸子
総務事務センター課長	大田原節郎
消防保安課長	福栄芳政

事務局職員出席者

議事課主査	原田一徳
総務課主任主事	日高真吾

---

○二見委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

---

午前10時2分再開

○二見委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

○日隈総合政策部長 おはようございます。総合政策部でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、お礼を申し上げたいと思います。

10月23日に開催いたしました、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の宮崎県実行委員会の第2回総会におきましては、二見委員長に御出席を賜り、まことにありがとうございました。今後とも、県議会の御協力をいただきながら、この国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の準備を着実に進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、座って説明させていただきます。

それでは、お手元にお配りしております常任委員会資料の表紙をお開きいただき、目次をごらんください。

きょうは、その他報告事項が3件ございます。

まず、平成30年度における重点施策につきま

しては、先日発表いたしました、平成30年度当初予算編成方針における重点施策について報告するものでございます。

次に、宮崎県版図柄入りナンバープレートにつきましては、現在、図柄の候補等について、県民アンケート調査を実施しているところでございますが、今後のスケジュール等について報告するものでございます。

最後に、産業人財育成・確保のための取り組み指針につきましては、産業界において深刻さを増しています人材不足への対応等を体系的に整理した指針を、年内をめどに策定したいと考えておりまして、その素案を御報告させていただきたいと考えております。

詳細につきましては、この後、担当課長から説明させますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○松浦総合政策課長 総合政策課でございます。私からは、2件御報告をさせていただきます。

常任委員会資料の1ページをお開きください。

まず、平成30年度における重点施策についてであります。来年度は、県総合計画アクションプランの最終年度に当たりますので、その仕上げに向けて、さまざまな取り組みを展開していく必要があると考えております。

また、3年後に国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭、それから東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。そういったものへの着実な準備、それから開催効果の本県への波及、こういったものに取り組んでいく必要があると考えておりますし、さらに、世界農業遺産やユネスコエコパークといった世界ブランドへの登録あるいは全国和牛能力共進会での成果等を、今後はどう生かしていくのか、そういった取り組みの具体化も求められているとこ

ろでございます。

こうしたことを念頭に置きつつ、来年度におきましては、下線を引いておりますが、宮崎のさらなる飛躍と新たな挑戦をテーマに、今後の事業展開について検討してまいりたいと考えております。

柱立てとしましては、3つでございます。

まず、1つ目でありまして、「未来を支える人財育成・確保と中山間地域対策の強化」であります。長期的な課題ではありますけれども、(1)にありますように、若者の県内定着とU I Jターンの促進につきましては、ぽつの1つ目にありますが、キャリア教育、それから、ぽつの最後にありますが、本県出身者のネットワーク等を活用したU I Jターンの促進等に取り組んでまいりたいと考えております。(2)の子育て支援と働き方改革の推進、それから、(3)の中山間地域の維持・活性化につきましては、地域交通と地域医療、介護サービスの維持・確保に努める必要がございます。また、地域の実情に応じた雇用の創出と所得の安定向上による暮らしの維持といったことについても、しっかり取り組んでいく必要があると考えております。

柱の2つ目でございます。「世界ブランドや文化・スポーツを生かした地域づくり—2020年に向けて—」と記載をしております。

まず、(1)の世界ブランドの宮崎づくりにつきましては、世界農業遺産やユネスコエコパークあるいは国立公園満喫プロジェクトといったようなものをどう活用していくのか、こういったところをしっかりと進めてまいりたいと思っておりますし、ぽつの3つ目にありますが、美しい宮崎づくりの推進にも取り組んでまいりたいと考えております。

(2)の文化・スポーツを生かした地域づく

りにつきましては、国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭、これについての着実な準備、それから、宮崎東京オリンピック・パラリンピックおもてなしプロジェクトの推進といったことについても、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

柱立ての3つ目でございます。「地域経済をけん引する産業づくり」といたしまして、(1)にありますように、成長産業の育成加速化と県内企業の競争力強化というところでは、これまでに引き続きまして、フードビジネスのさらなる展開、それから中核企業の育成等に取り組んでいきたいと考えております。(2)の次代につながる新たな産業づくりといたしまして、介護・医療・福祉を初め、多様な業種連携による地域共生産業を生み出せないかということで考えておりますし、また、宮崎版DMOあるいはスポーツ・ヘルスケア産業の育成といったことについても、引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。また、宮崎牛を初めとする輸出産業のさらなる振興等にも取り組んでまいりたいというように考えております。

こういった考え方に基きまして、来年度の施策、事業の構築に努めてまいりたいと考えております。

この件については以上でございます。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと思います。

宮崎県版図柄入りナンバープレートについてでございます。

1の概要にありますが、本県のイメージアップに資するため、ナンバープレートの選択肢の一つとして、宮崎県版の図柄入りナンバープレートの導入に向けて、現在検討を進めているところでございます。

3の図柄の候補についてをごらんいただきたいと思いますが、「日本のひなた宮崎県」をメインのテーマにいたしまして、4つの案を今、提示をして、県民アンケートをしているところでございます。

テーマにつきましては、昨年度のアンケートをした中で数の多かったものでございますけれども、Aについては「ひなた」、Bは「ひなたと海」、Cについては「ひなたとフェニックス」、Dについては「ひなたと神話」といったようなテーマで今提示をしているところでございます。

2のスケジュールにお戻りいただきまして、現在、県民アンケートを実施しており、11月17日までとしております。これの集計結果も踏まえながら、今月中に図柄の選定を行いまして、国へ提案をしてまいりたいと考えております。

国では、この図柄について確認作業が行われますので、それが通れば、来年の10月ごろ、宮崎県版の図柄入りナンバープレートの交付が開始になるという運びになってまいります。

私からは以上でございます。

**○重黒木産業政策課長** 産業政策課でございます。委員会資料の3ページをお開きください。

産業人財育成・確保のための取り組み指針につきまして、前回、9月議会で骨子案を御報告いたしましたけれども、その際、いただきました御意見を踏まえまして素案を作成いたしましたので、御説明させていただきます。

まず、1の策定の趣旨でございますけれども、人材確保が困難な状況が続く中、産業人財の育成・確保の現状と課題を整理しまして、今後、産学金労官で進める取り組みの方向を関係機関共有の指針として作成するものでございます。

次に、2の現状分析及び課題でございます。

まず、(1)の本県の就業状況であります。下

の折れ線グラフにありますとおり、全体の就業者数は減少してきております。産業別では、その下の表に掲げておりますように、ほとんどの分野で同様に減少している中で、医療福祉分野が大きく増加しているという状況でございます。

次の4ページをごらんください。

(2)の学卒者の就職及び離職状況についてであります。既に御承知のとおり、新規高卒者の県内就職率は全国最低レベルということでございます。

それから、高等教育機関、大学、短大等でございますけれども、ここの卒業者につきましては、全国と比較するデータはございませんけれども、県内の状況ですと、県内就職率が40%台で推移しておりまして、県内就職率が高いとは必ずしも言えない状況にあると考えております。

また、就職後3年以内の離職率につきましても、高卒、それから大卒ともに、全国平均よりも高い状況にあるということでございます。

次の5ページをごらんください。

(3)の県内企業の人手不足の状況でございます。今年度、商工観光労働部におきまして実施したアンケートの結果でございますけれども、下の表にありますとおり、「かなり不足」、それから「やや不足」、これを合わせますと70.1%ということでございまして、人手不足の状況がやはり顕著になっていると考えるところでございます。

次の(4)の給与月額、それから初任給につきましては、前回の委員会でも御説明いたしましたとおり、全国と比較して厳しい状況にあるということでございます。

次の(5)が、県内で働くことのメリットでございます。本県は物価水準が全国で2番目に低く、通勤通学時間も同様に2番目に短いとい

う状況でございます。下のグラフは、前回の委員会で御指摘をいただきました通勤コストのデータを参考までにお示ししております。

この通勤コストは実際に支払っている金額ではなくて、通勤によって失われた時間に時給を乗じて求めた金額でございます。機会費用という考え方でございますけれども、表にありますとおり、通勤にかかるコストが全国で一番低いという状況でございます。こういったデータも、今後、宮崎のよさとして積極的にPRしてまいりたいと考えているところでございます。

次の6ページをお開きください。

これらの現状を踏まえました取り組みの方向について御説明いたします。

産学官の連携のもと進めていきます産業人財の確保に向けた取り組みといたしまして、下の四角で囲んでおりますように、3つの柱立てで取り組みを進めてまいりたいと考えております。

本日は、項目のみをお示ししているところでございますけれども、最終案の段階では、この3つの方向ごとに、より具体的な取り組みを肉づけしていきたいと考えております。

まず、1つ目の柱が(1)の人材の育成でございます。若者の県内定着を促進していくためには、宮崎で働くことの意識を深めることを含めて、ライフステージ全体で切れ目のない人材育成に取り組む必要があると考えております。

具体的には、①から③にお示ししておりますように、キャリア教育の充実、県内高等教育機関による特色のある人材育成、それからインターンシップ等の拡大と多様化、こういった3つの項目を設定して取り組むこととしております。

2つ目が、(2)の働く場所の魅力向上でございます。若者の県内定着を図るためには、労働

環境や職場環境の整備による県内企業の魅力そのものを高めることが重要であると考えております。このため、①の若者にとって魅力ある労働環境の整備、②の社会人の学びの場の充実、それから、③の女性や高齢者等の多様な人材が働きやすい職場環境づくり、こういったものに取り組んでまいりたいと考えております。

7ページになりますけれども、次の3つ目が(3)の宮崎で暮らし、宮崎で働くよさの創出とPRでございます。宮崎で暮らすこと、それから働くことのよさを創出いたしまして、それを積極的に発信することで、県内就職に対する意識や価値観の向上を図りたいと考えているところでございます。

具体的には、①、②は再掲でございますけれども、③の若者にとって魅力ある産業づくり、④の宮崎の魅力のPR、それから、⑤の県内就職に対する価値観の向上、⑥の就職説明会を通じた県内企業等の魅力の発信、こういったものに取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、4の取り組みの推進体制でございますけれども、これらの3つの方向ごとに、今後、具体的な取り組みを示しまして、産学官がそれぞれ役割に応じて連携して取り組んでまいりたいと考えております。

取り組み指針の素案については以上でございます。今後、この素案に具体の施策等を肉づけいたしまして、12月の常任委員会で最終案の御報告をさせていただきたいと考えております。

若者の地元定着に向けた産業人財の育成・確保につきましては、非常に喫緊の課題と認識しておりますので、3月1日からスタートいたします平成30年度の採用活動に向けて、早速、取り組み指針に定めた取り組みがスタートできま

すよう、部長が冒頭申し上げましたように、年内には策定を終わらせたいと考えております。

説明は以上でございます。

○二見委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

○緒嶋委員 人材の育成の中でキャリア教育だけれど、これは私学もあるわけですよ、公立と私学と。これを含めてやらんと、キャリア教育のカリキュラム的なものの充実を図ることにはないと思うが、そこ辺はどう考えておる。

○重黒木産業政策課長 基本的には、個々のカリキュラムにつきましては、それぞれの学校において職業系教育を中心に取り組んでいただくことになると思っております。

我々行政といたしましては、そういったキャリア教育に取り組むにあたって、宮崎を意識した教育をやっていただきたいと。宮崎で働いていくということを意識したキャリア教育、例えば、今、教育委員会でやっておりますけれども、キャリア教育支援センターが、市町村単位で広げていこうとしておりますので、そういった市町村単位で、日ごろから私学も含めまして、地域の企業の方々が実際に小学校・中学校に出向いて、こういった企業があるとか、宮崎でこういった仕事があるというのを、私学、それから行政関係なく、一体的に進めるような取り組みをやっていきたいと考えているところでございます。

○緒嶋委員 そこ辺を具体的にやらんと、かけ声だけで、キャリア教育が充実するわけじゃないので。内容の充実というか、そういうものを全体的に相当突っ込んでいかんと、本当のキャリア教育にはならない。言葉としてはすばらしいけれど、実態が伴わなければ、その成果はなかなか難しいんじゃないかと。また、1年、2

年でできることじゃなくて、そういう体系的なものが充実してこんど、なかなか難しいのではないかと思うけれども、最終的には、そこまで含めたものになるということかな。

○重黒木産業政策課長 この指針につきましては、基本的な方向をお示しするものという形で作成していきたいと思っております。

委員おっしゃるように、指針をつくった後の取り組みが非常に大切だと思っておりますので、その指針をどう実現させていくのかという仕組みをつくっていききたいと考えております。

具体的には、この指針をつくった後に、教育関係者ですとか、地域の保護者、それから産業界、もちろん行政も入れて、人材確保に向けた意見交換会ですとか、あるいは具体的な施策の実現に向けた連絡会議的なものをつくって、そこで、1年だけではなくて、中期的あるいは長期的に議論をしていきながら、県内全体で産業人財を確保できるような機運を高めていききたいと考えております。

○緒嶋委員 今のところ、日向市なんかはキャリア教育をかなり充実させておるけれども、ほかの市町村はまだ全然キャリア教育そのものの意味合いもわからん、わからんのが多いという失礼かもしれんけれど、そういう実態じゃないかと思う。全県下にそれを浸透するということは、容易ならざることだと思うんですけども、そこ辺の覚悟はあるわけですね。

○重黒木産業政策課長 教育委員会と連携しながら取り組んでいくことになると思っておりますけれども、最初、日向市でスタートしましたキャリア教育支援センターは、現在、延岡市に広がって、それから小林市にも広がってきているところでございます。できれば、これを全県下に広げていきたいということで、教育委員会とも話

をしたいと考えております。

○緒嶋委員 できればじゃなくて、そういうふうにしなれば、それはどうにもならん。3カ所だけではどうにもならんので、これは首長を含めて、その市町村の意欲というか、体制を整えなければ、なかなか県が笛を吹いても踊らないという形になるんじゃないかなと思うので。宮崎県の将来を考えた場合には、絶対キャリア教育は重要なことなので、本当にそれが、実が上がるように、やはり相当覚悟を決めてやらんとどうにもならんと思うんだけど、部長、そこあたりはどうか。

○日隈総合政策部長 緒嶋委員のおっしゃるとおり、各学校とも、特に高等学校、全てが就職するわけじゃありませんけれども、先ほど資料にありましたが、仮に進学しても、高等教育機関として、宮崎大学から専修学校まで含めまして、その後、宮崎に残る基本的なところは高校生かと思っておりますので、やはり北から南まで、全ての高校でこのキャリア教育にしっかり取り組んでいただかないといけないのかなと思っております。

これから、人口減少を迎える中で、何とか宮崎県、80万人はキープしたいという方針で、今、進めておりますので、何としても若い人が残らないと、この人口減少はなかなか食い止めることができないと認識しておりますので、教育委員会とはしっかり連携して、この取り組みを強化していきたいと考えております。

○松村委員 関連なんですけれども、高等学校の就職を希望する皆さんに対するキャリア教育と考えていいんですよね。例えば、進学をする人たちにもキャリア教育というのを高等学校では進めていくんですか。

○重黒木産業政策課長 いわゆる普通科の高校も含めて、キャリア教育を進めていこうと考え

ております。

教育委員会でも、現在、普通科生に対しても、短期ですけれども、地元企業へのインターンシップ的な取り組みも進めているところがございます。いずれにしても、1回進学されても、その後、宮崎に戻ってきて宮崎で働いていくと、そういう意識づけというか、宮崎で働くことの価値を高校の段階からしっかりと意識していけるような取り組みをしたいと考えています。

○松村委員 子供の立場になってくると、たくさんのチャンスと将来をつかみたいというときに、例えば、最高の就職口あるいは最高の大学だったり、研究機関というところを目指す、宮崎県から大志を抱く子供たちを教育することは大事であって、今からはグローバルな時代だから、子供たちに世界を目指せと。とにかく、優秀な子供をつくっていくのも大事なことだと思うんだけど。その子供たちが海外とか、大都会で活躍するように、育てるのも教育じゃないかと思っています。それから、宮崎にキャリアを積んでUターンして、そして宮崎の人材になっていただく。そのスキームが、Iターン、Uターンとかありますけれども、その子供たちをしっかりフォローしたり、今、アメリカの何々大学に行っているとか、人材がどこに行っているかもしっかり把握して、いずれ帰ってくる宮崎の受け皿をつくっていくというところあたりが、ちょっと、もう一つ抜けているんじゃないかと。やっぱり宮崎に優秀な人材が帰ってくる受け皿としていい企業とか、いい研究所じゃないけれど、活躍できる場をつくって。

一方で、宮崎にたくさん、若い人に残ってほしいけれど、夢や才能とかもいっぱいある子もいるんで、片一方で宮崎ファーストと言い過ぎたら保守的になり過ぎて、どこかじゃないけれ

ど、そのあたりの人材確保というのがちょっと抜けているんじゃないかと感じるんですよね。

確かに、80万人残すためには、若いうちからしっかり囲い込んどかないといけないけれども、なかなか宮崎県は伸びないのかなという気がして。何よりも大事なのは、子供たちに宮崎を選択してもらうことを重視するのがちょっと薄いのかなと。

**○重黒木産業政策課長** 大変重要な御指摘をいただきましたとっております。

確かに、若者が宮崎に将来の希望を託せる、宮崎がそういう地域になるということが非常に大切なことだと考えております。

今回は、産業人財の育成・確保の指針ということでございますけれども、前提としては、産業政策全般で県内産業を活性化して行って、魅力ある産業をしっかりとつくっていく。宮崎にいても世界で挑戦できるような企業があるんだとか、狭い分野なんだけれども、トップの企業になれるようなところがあるんだとか、そういった企業をしっかりと育てていきたいと。それをしっかりと高校生あるいは小学生のときから、宮崎にもこんな企業があるんだというのを知った上で、御自分たちの進路を選択できるような体系的な取り組みをしていきたいと考えております。

**○松村委員** 数字的で申しわけないんですけど、給料、初任給の状況を見ると、給与とかそういう待遇面は、やっぱりもうかる会社がたくさんないと、そういう手当はできないわけで、東京あるいは全国平均からも宮崎の企業は、残念ながら、応え切れないぐらいのレベル。給料を上げるのが先か、あるいは人々に来てもらって会社をもうけさせて、給料を上げていくのが先かとかいうのもありますが、現状は、若い人たちの立場に立っていくシステムは、給料には

反映していないけれども、生活環境の中でお金はかかりませんよとは言っているけれど。条件面というと、給与面が代表されるが、そのほか福利厚生的なことも含めて、会社をしっかりと育てていくことが大事なのかなと。

これの平均なんていうのは、多分、10年前、20年前と比較して、この差は一切縮まっていない。これから10年後、20年後、どうやって縮めていきますとかいう具体的な方針を出すことで、この宮崎にも大きなチャンスがあると若い人に感じていただくと、大きな指針になるんじゃないかと思うんです。給与体系をどうやって縮めていくかとかいう目標とか、数値の上で出していくとか、そういうことは考えられないですか。

**○重黒木産業政策課長** 今、指針の中では、資料の6ページにございますけれども、(2)の働く場所の魅力の向上の①の労働環境の整備というところで、給与水準を含めて県内企業が労働環境を整えていけるようにしていきましようということをおうたおうとっております。

それとあわせて、(3)のところで、若者に魅力ある産業づくりとか、宮崎の魅力、暮らしやすさ、こういったPRをセットで進めていきたいと思っております。

御質問の初任給あるいは給与水準を、具体的に、幾らの水準まで上げていくのかを、正直言いまして、数字でお示しするのはなかなか難しいなと考えております。

基本的には、要請活動というか、企業に対して毎年毎年、全国と比較して、あるいは東京、関東と比較してこれぐらいの差がありますよということをお話ししながら、給与水準、労働環境あるいは暮らしやすさ、育ちやすさ、それをしっかりとPRできるような場を毎年設定していきたいと思っております。

一方で、例えば、社会福祉法人とかになりますと、現在、社会福祉法人改革の中で、職員の処遇改善を進めていきたいと思いますというのが国の動きとしてございます。そういった特定の分野につきましては、ある程度、具体的な取り組みができる場所もあると思いますけれども、全般的には、やはり企業に対する要請をしっかりとできるような場をつくっていくということが、一番の取り組みの中心になるのかなと考えております。

○中野委員 一緒の質問ですが、具体的にはどうかということをお聞きしたいんですが、この取り組みの方向の、働く場所の魅力向上、労働環境の整備ということで、端的には初任給を改善、充実して、魅力ある労働環境を整備することで県内就職率を高めるということですが、非常にいいことが書いてあるんですね。ただ、相手は企業、団体でしょう。

すばらしい文句が書いてあるけれど、県が出すことですから、県が具体的にはどういうことをする、県が言えば、会社が給料を上げてくれるのか、その辺のことが、できなければ書く必要はないし、それを、できる自信があるから書かれたと思うんですね。その辺の具体的なことをどうされるかということをごきちんとしてほしいなと思うんですが。

初任給を上げるとか、福利厚生を改善するとかは、改善されていないから、安いから引き上げたいということでしょう。そうしないと、高校生が県内にはとどまらないよと、就職してくれないよということだから。さっきも鶏と卵のようなことを言われたけれども、入って、努力をして、もうかって、そして自分たちのもらえる分をふやすのか、上げとけば、働いて、そしてまた効果が出るということか、それはどっち

かということでしょうか、今までは優秀な人材が残らない、入らないということだから、その辺のことを具体的にどうするかということの裏づけがないと、この文言は画餅に帰すなど。

具体的に企業、団体に給料を上げてほしいということをお聞きしているのかをお聞きしておきたいと思います。

○重黒木産業政策課長 指針を策定する段階で、まずこういった労働環境の整備を盛り込んだ指針をつくるということにつきましては、人財育成プラットフォームの構成団体であります産業界ですとか、金融界ですとか、そういったところにきちんと説明して、産学金労官が一体となった指針ということで位置づけていきたいと考えております。

それで、具体的にどうしていくのかということをごさいますけれども、全体でつくった指針という位置づけのもとに、具体的には、実務者レベルで構成していきます、採用対策会議みたいなものを設置いたしまして、そこで粘り強く、できれば地域ごとに各産業界の方々に人材確保の状況を御説明するとともに、労働環境整備の必要性を要請してまいりたいと考えております。

もちろん、すぐすぐ、それで各企業が給料を上げるということにもならないでしょうから、その要請をする裏側には、当然、県として、行政として、給料を上げる環境になるような産業政策、産業の活性化ですね、こういったものも人材の育成・確保を要請することとセットになって、こういう産業政策、産業振興施策を展開していきますというのを御説明しながら、御理解を求めていきたいなと考えております。

○中野委員 いわゆる宮崎県内で働けば、わざわざ外に出らなくても、ある程度の給料がもらえるよという環境づくりですね。そのことを具

体的に進めてほしいと思うんです。これは、生半可なことではだめだと思うんですよね。

例えば、最低賃金、ことしは737円になったのかな、一応、基準では、22円上げるところを、プラス1円上げて、これは国が管轄する話だけれども、上げてやった。それをプラス1円しなかったら、宮崎県は全国で1県だけ最低になっていた可能性があったんですよね。

去年は、鳥取とか高知が上げて、5県あったのから脱落して残り3県になったのかな、それで、今度は、1円プラスした。どっかが残ったかなと思っていたら、沖縄県もやはりプラス1円をした。それで、そういう環境づくりは都道府県ですべきだという話を聞いて、私も何回かこういう場で言ってきたんですが、そういう環境づくりを一生懸命やったんだけど、九州一円、沖縄を含めて横並びの数字ですよね。それでは、私は、本当にこの初任給を含めて、賃金が高い宮崎県だということにはならないと思うんですよね。どこからか、全然宮崎県は違うよという数字を出さないと、宮崎県ぐらいのレベルで宮崎よりも最低賃金の高い県が、東北とか、四国とかありますからね。私は、その辺のことを本腰を入れてやらないと、幾らでも、どんどん最低賃金が上がった幅だけを見たら、東京は高いのに、やっぱり上げた額は高いわけだから、その差は開いているんですよ。この最低賃金も、あるいは初任給のことも含めて、県のリーダーシップで、どうしてもそういうことに取り組んでほしいなど。

普通の企業、私は地元ばかりですが、最低賃金が上がれば、経営者は大変だが云々と言ったら、いや、それどころじゃないと、人が来んから上げざるを得んということを言っていますから、自信を持って取り組んでほしいと思いま

す。これは要望にしておきます。

○日隈総合政策部長 中野委員のおっしゃるとおり、相当な覚悟を持って取り組んでいかなくちやいけないんだろうと思います。

先ほど資料で、例えば、5ページにありましたが、初任給というのが(4)のところにあります。給料全体を上げると、なかなか企業の体力もありますので、ただ、若い高校生あるいは大学生、専門学校生が就職するとき、やっぱり初任給が全国平均を下回っているという状況では、幾ら物価が安くても、環境がよくても、その評価を上回る評価をいただくのは、なかなかどうかなというところもあります。ですから、産業界に対しては、この全国平均の、大卒だったら20万3,400円、高卒だったら16万1,300円を何とかお願いしたいということを要請していきたいと考えております。

また、もう一つ、3ページを見ていただきますと、先ほど産業政策課長が申し上げたんですが、就職先の就業者人口を見てもみますと、医療福祉系の棒グラフだけが伸びてきております。この医療界あるいは介護関係の社会福祉法人との関係については、現在、社会福祉法人改革等、内部留保金が随分たまっているということで、県も力を入れて指導をしてきております。

また、介護保険の関係でも、給与の加算等をしっかりとってくださいということで指導も強化しておりますので、あわせてこの分野も、就業人口、かなり今後もふえてきますので、取り組んでいきたいと考えております。

○中野委員 ちなみに、この初任給、高校生、46位ですよね。47位はどこの県ですか。

○重黒木産業政策課長 沖縄県でございます。高校、大学ともに沖縄県でございます。

○中野委員 ナンバープレートのことでお聞き

しますが、この4つの案で、今、アンケート中ということでしたが、このアンケートで一番多いのを単純に決めるということですか。

○松浦総合政策課長 今、4つの案でアンケートをとっておりますが、これは最終的に決定していく上での参考ということで、位置づけをしたいと思っております。

市町村の同意等も必要になってまいりますので、最終的には、そういう中での決定をしていく、その参考としてこのアンケートをやっているということで御理解をいただければと思います。

○中野委員 せっかくアンケートをするのに、単なる参考では、いかなもんかな。どれも甲乙つけがたいということでこういう案をつくられたと思うんですね。あとは、アンケートで人気のあったものを選ぶのが一番いいと思いますが、有無を言わずに。

○松浦総合政策課長 数字的にかなり拮抗しているような場合とかもありますので、少なくとも、人気がなかったところは選択肢から外すとか、かなり拮抗しているような場合は、どれにしましょうかというようなところで、やっぱり協議して決定していく必要があるのではないかなという意味で、参考と言わせていただきました。

○中野委員 どっか1つは人気がなく、3つは拮抗しているというふうに聞こえましたが、わかりました。

○前屋敷委員 人材不足というのが言われていて、5ページにも示してありますが、「かなり不足」、「やや不足」という企業が7割もあるという点で、やはり一定の人材がそろえば、企業そのものも活性化していくだろうと思うんですね。それで、ここで求人を中心に掛けておられるんだろうと思うんですけど、なかなかそれに

募がないという結果ですよ。

一方、3年以内の離職率、高卒、大卒、ずっと減っては来ているんですけど、せっかく入った会社を3年以内にやめる状況は依然としてあるということで、こういうところの方々に理由などのアンケート調査などを恐らく商工あたりではされておられるのかと思うんですけど。せっかく希望して入った会社をやめていくという残念な状況を、克服していくことが必要なことじゃないかな。それと自分の目指す企業に入りたいというところも含めて、今、賃金の問題もありましたけれども、やはり自分の能力を生かせる職場を探すことも大事なことで、なぜやめたかというところあたりも、ぜひ追求してほしいなと思うんですけど、その辺どんなでしょうか。

○重黒木産業政策課長 離職の理由でございますけれども、宮崎労働局で調査したデータがございまして、一番高いのが、やはり実際に働いてみると仕事の内容が自分に合わなかったというところを回答している方がもう飛び抜けて多い状況になっています。これは入る前からイメージした仕事と違うということですので、対策としては、まずはしっかりとインターンシップに取り組んでいただくと、それは企業もそうですし、学生さんもそうだと思います。

それと中学生、高校生の段階から県内企業にこういったところがあって、こういった仕事をしているんだという、日ごろから県内企業の情報をしっかり知ってもらおうということかなと思っております。いずれにしても、人材確保の対策の中で、当然、新卒者の県内就職率を上げるということも取り組みの一つなんですけれども、もう一つの柱がこの離職率を低くしていくということも重要な取り組みになるんじゃない

かなと思っておりますので、そういった面も踏まえて、今後、対策を考えていきたいと考えております。

**○前屋敷委員** 離職率の一つの要因で、自分に合わない仕事だということも言われているんですけど、やはり自分の能力や希望が生かせる職場を確保することも大事なことで、一度県外に出てしまうと、Uターンを望んでもなかなかやっぱり帰って来れないんですよ、企業そのものが、仕事がないということもあって。家族、親としては、帰ってほしいと願いながらも、県外の生活が定着してしまうとなかなか地元に戻れないということもあつたりしますので、その辺の環境を整える点でも、ぜひ努力もお願いしたいと思います。

**○重黒木産業政策課長** 御指摘の点も踏まえて、指針の中にも施策を盛り込みまして、みんなで連携して取り組んでいきたいと考えております。

**○蓬原委員** 4ページの県内就職率が55.8ということで、努力の成果かどうか知りませんが、伸びています。54という数字がずっと議論の数字になっていましたから。その中で、県内に就職を希望する卒業生で、条件が合わないから、県外に就職せざるを得ないという人が何割いるのかという、このところの見きわめというのとはできていないかどうか。その子供たちは、宮崎県で働きたいと思っているわけですから、いい職場があれば残れるわけですよ。ところが、ないので出ていかざるを得ない。ここをまずどうにかできないか。

さっき、松村委員からもありましたけれど、大きな志を持って都会に、あるいは国外に出て行こうという人たちは、それはそれで大いに羽ばたいていただければいいことだし、将来はまたUターンで帰ってきていただいて、スキルを

身につけた人たちがまたここで頑張ってくれると、その人の能力とともに、宮崎県のレベルが上がるといいますから、それはそれでいいことなんだけれど。残りたいけれども、残れない人たちがどれぐらいいるのか。まず、ここにスポットを当てて、この人たちを残すことからやっていくと、非常に効果的ではないかなと思うんだけど、このところの見きわめはできていませんかね。

**○重黒木産業政策課長** 県内就職希望をしながら、県内に就職できなかったということだと思いますけれども、そういった数字を具体的に把握したデータというのは、今持ち合わせていないところでございます。

おっしゃるとおり、そういったところもしっかり調べていく必要があるんだろうなとは思っておりますけれども。参考までに、これは労働局がとったアンケート調査があるんですけども、県外で働きたいと思う理由で、一番割合が多いのが、「県外企業のほうが働きがいがあると思ったから」という回答がでございます。裏を返せば、県内企業は働きがいのあるような企業が少ないと思われたんだなというのもございますので、そういったところの対策をしっかり講じる。県内企業でも自己実現ができる、働きがいがある、こういった企業があるんだというところをしっかりとお知らせする取り組みが、まずは重要なんじゃないかなと思っております。

**○蓬原委員** それと、3年以内の離職率が高いですよ。だから、その離職した人たちのその後の再就職先はどこになっているのか、帰ってきているのか、そのまま都会で定着しているのか。ここもある意味ですよ、この3年である程度、まあ、懂れて行ったけれども、自分が思う

ほどのことはなかったという人たちで、Uターンで帰ってくる可能性は高いわけですね。なかなか見きわめは、難しいんでしょうけれど、今、学校も非常に乗り気になっているので、あとの追跡とか、その辺を結構、今、データとしてとっているんじゃないかと思うんですよ。あるいは同窓会との連携ですね。同窓会組織を利用してのアンケートとか、あるんじゃないかと思うんだけど、どうですかね。

**○重黒木産業政策課長** おっしゃるとおりでございます。離職率、非常に高い状況にあります。これを下げていくのが一つの目標なんですけれども、4割ぐらいの方が離職しておりますので、離職した方が、次に、どういったところに移っていくのかということですね、ここのデータが、正直、今、行政ではちょっとなかなか把握しづらいというところがございます。きちんとしたデータがとれていないところでございます。

一方で、県外で離職した方が宮崎にきちんと帰ってこれるよという意味では、今ちょっとやり始めていますのが、委員から御指摘のあったように、高校卒業段階である程度、御本人さんの連絡先を聞くなりして行って、定期的に情報を出していくと、あるいは同窓会組織を利用して、宮崎に帰ってくるならこういうところがあるよという情報を広げていくとか、そういったことももっと広げていきながらやっていけるように、今、労働サイドあるいは教育委員会サイドともお話をしているところでございます。

**○蓬原委員** これは、ある学校の校長先生の話聞いたときの内容なんですけれども、その先生が同窓会に出席されての話です。学校としては、就職したずっと後ちゃんとフォローします。例えば、帰ってきたい人とか、そういう人は学

校に御連絡をいただければ、就職先なりの相談に乗りますと。そういったことをおっしゃった人もいらっちゃって、そこまでやっていただくと、非常にいいのかなと思ったので、そういう意味では、緒嶋委員からもありましたけれど、公立だけではなくて私学も含めて、そのあたりの体制をうまく宮崎県としてできると。いわゆる離職した人のUターンを手助けできる、やっぱり行政はどうしても限界があると思うんですよ、施策の世界ですから、政策をどう打つかという世界が行政ですから、そのあたりの連携をうまくやっていくといいんじゃないかなと考えましたが、どうですか。教育委員会との連携あるいは私学の会との連携。

**○重黒木産業政策課長** おっしゃるとおりだと思います。

教育委員会との連携も含めて、公立高校につきましては、今からしっかり取り組んでいきたいと思っています。

一方で、実は、同窓会組織については、私学のほうが強いというふうなお話もいただいておりますので、私学ともどういった連携ができるのかをちょっと今後、考えていきたいと思っています。

ちなみに、大学のほうですけど、宮崎大学では、工学部で最近、同窓会組織が非常に機能し始めておりまして、同窓会に熱心な方がいらっちゃって、卒業の段階でしっかりと連絡先をつかんで、それで定期的に宮崎の情報を発信しているというお話も聞きますので、そういった事例も参考にしながら、同窓会組織等を活用した、県外に行った方々との継続的なつながりを保てるような仕組みを考えてまいりたいと思います。

**○蓬原委員** そのとおりで思うんですよ。

例えば、宮崎県人会というのがあって、結構、

今、県が力を入れてやっていらっしゃるじゃないですか。そこからの情報。だから、この同窓会についても、学校の同窓会としっかり連携をとって、同窓会しか持たない情報、人的ネットワークはあるわけですよね。だから、その辺のいろいろなUターン情報だったりとか、就職先のこともありますけれど、やっていくといい効果が出る可能性はあるなと私は思っていて、そのあたりもぜひ模索していただくといいかなと思っています。

それと、話、変わります。さっきのこの3ページの就業者数の推移ですけど、医療福祉が伸びているのはわかりますが、日本全体の社会の風潮ですから。あと、情報通信産業ですよね、これもわずかな数ながら、トレンドとしては伸びる方向に行くわけで、恐らく、これからも行くだろうなということがあるので、今、成長産業で力を入れておられるようですけども、やはり若者が定着していくためには成長産業、ここに力を入れていく必要もかなりあるんだろうなと思います。

先ほど松村委員や中野委員からもありましたが、企業が給料を上げるのが先か、いい人材を集めるのが先かということがありましたけれど、要するに、企業は人なり。いい人材が集まって初めて企業が伸びていくわけで、そういう意味では、いい人材が集まらないと企業は伸びていけない、それで給料も伸びないという相関関係にあると思いますので、成長産業をどんどん育てながら、そこにいい人材を集め、そして給料の水準が上がっていくという好循環ができるようになるといいんじゃないでしょうか。

統計調査課長の顔が見えていますが、この前、工業統計にかわる、産業統計が出ましたですよね。これまでの政策の効果があって、食品産業、

いわゆる6次産業化と言われてはいますが、付加価値率、生産性の向上が一番高かった。宮崎県全体としても、確かに伸びたけれども、都会の付加価値額、生産性の向上率を見ると、残念ながら、あちらがさらに伸びていってしまっていて、差はさらに開いているという統計を見ましたので、何とかその差を縮める努力を、みんなで頑張っていくとイケないんだろうなと思ったところでした。

**○重黒木産業政策課長** ありがとうございます。人材を確保していくためには、先ほどから、お話が出ていますように、県内産業の魅力の向上というところでございます。そういう意味で、今一番、力を入れているのが、委員御指摘のとおり、成長産業の育成でございまして、ICT産業につきましても、昨年度から、地域産業雇用創造プロジェクトを立ち上げ、成長産業の一つに加えまして、今、積極的に育成というか、支援をしているところでございます。

特に、情報通信産業は一定程度の求人もございますし、給与面でも他の産業に比べるとやや高いというのがございます。地理的なハンデも感じさせない業種ですので、今後、積極的に育成をしていきたいと思っています。

それから、付加価値を高めることにつきましても、特にフードビジネスということで、これまでずっとやってきておりますけれども、いかに、県内産業の付加価値を高めていくかというところでございます。

御指摘のように、統計上では、なかなか厳しい状況もございますけれども、これも、今後、さらに付加価値を高めるということを念頭に、産業の育成をやっていきたくて思っておりますので、引き続き、いろんな面で検討していきたいと思っています。

○中野委員 離職率が全国、非常に高いということで、このグラフにもあるんですが、その離職する会社とか団体ですよ。産業別とか、それはきちんと把握されているわけですか。

○重黒木産業政策課長 産業別の離職率でございますけれども、例えば、一番高いのが、大卒者で見ますと、農林水産業ということでございます。そこが、一応74%ほどが3年以内の離職率になっているところでございます。

続いて高いのが、いわゆるサービス業系というものですとか、あるいは卸小売業的なものが5割を超えてきているというところでございますので、こういった産業別のデータも見ながら、こういった対策が講じられるのか、関係部局とも話をしていきたいと思っております。

○中野委員 そういう団体とか、産業別とか、あるいは、時には企業別もあると思うんですが、農業関係が非常に高いということで、例えば、農協団体の中央会とか、農業会議とかに対して、ここは非常に高いよとか、そういう説明とかはされているんですかね。

○重黒木産業政策課長 今の段階では、そういった産業別の状況を細かに、各産業界の方々にお話しする機会は、恐らく設けていないんじゃないかなと思っております。

御指摘いただきましたように、この指針につきましては、産業人財育成プラットフォームの中でいろいろ協議して、一緒に情報を共有していきたいと思っております。そのプラットフォームの中には、中央会とかも含めて各産業の団体の代表の方が入っていますので、そこで、そういった状況をおつなぎしていきたいと思っております。

○中野委員 やはり離職するということは、やめる若者にもいろいろ理由があるかもしれませ

んが、会社側というか、雇用する側にも大きな問題が、欠陥があると思うんですよね。その辺のことをやっぱり自分たちで一生懸命指摘して、改善していかないと、この構図はずっと変わらないと思うんですよね。ぜひ、その辺のこともきちんと指導して、産業別にどういう改善をしたらいいかということも含めて、いろいろやってほしいと思っておりますので、お願いしておきます。

○緒嶋委員 この情報通信というのが、将来、ずっと伸びるだろうと思っているんですが、日南がかなり出て、今度は西都にも進出というのをちょっと聞いたんですけど。県下バランスよく、こういうのはインターネットとかで、交通の利便性はそう関係がなくてできるわけですよ。

将来80万人に人口がなるという中で、宮崎市、都城、延岡の都市だけ残って、中山間地は人は誰もいないというような宮崎県の80万じゃいかんと思う。バランスよく、人が住んでおるような宮崎県をつくらなければ、一極集中で残って、ほかのところは残っていないのは、国土を保全するという意味でもそれはおかしなことであって。中山間地には、企業がほとんど張りつかんから人口も減るわけですよ。

農林業だけでは、もう10年前から19%も人口が減ると、建設業でも10年間で23%減ってきているわけです。そういうことを考えた場合の県下全体の均衡ある発展というのを、皆さん言われるわけだが、アンバランスの発展をしておるから、宮崎県に課題があるわけで、中山間地にどう企業を張りつけて、そこで生活する基盤をつくってやるかと、これが一番先の重点施策でなきゃいかんと私は思っている。

そういう政策を打ち出さなければ、Uターンも当然必要だけれど、そこに張りつく体制をい

かにつくっていくかと、そういう基本的な政策を打ち出していかなと、日本全体に言えることではありますが、将来宮崎県は本当にアンバランスな地域になるんじゃないかと。それをいかに、そういう意味で県の重点施策に持っていかと、そういうことを当然中心に考えるべきだと思うわけです。そのあたりの視点は、ちょっと弱いと思う。中山間地の維持・活性化と書いてあるけれども、そのあたりはどうですかね。

**○松浦総合政策課長** 重点施策についての御指摘をいただいたところでございます。

委員おっしゃるようなところは、非常に重要な視点だと思っておりますし、今回掲げております3つの柱立てが、どれが順位が上ということでは全然ないと思っております。全て関連をしている中で、やはり宮崎県をどう維持していくのか、こういう視点を持っておかないといけないというところは、まさに御指摘のとおりだと思っております。

私どもとしましても、県だけでこれが全てできるというわけでもありませんし、特に、そのパートナーとして市町村とか、思いを共有して一緒に取り組んでいただきたいというところもあるものですから、昨年度から、各ブロックごとに市町村と課題を話し合い、できれば人口減をとめるための方策について、一緒にやっていけないものがないだろうか、やっていくべきものがあるんじゃないかということで議論を、今、進めている段階でございます。

まだ、その成案として形づくられているわけではないんですけれども、基本的な思いとしてはそれぞれ持っていていただいていると思っております。委員御指摘のように、宮崎市と、それから椎葉村とか、高千穂町とか、それぞれの市町村によって状況が全く違いますので、そういっ

た市町村それぞれの状況に応じた考え方を持っておく必要があると思っておりますので、そういった考え方も含めて整理をしながら、次はどういうふうな手を打っていくかということを考えていきたい。そういう上での重点施策として、言葉ではなかなか表現できておりませんけれども、そういう思いで、今、つくっているということで御理解いただければと思っております。

**○緒嶋委員** 人口の自然減は仕方がないと思っているんですね。亡くなる人が出生数よりも多いということは。そこで、社会減をいかに少なくするかということが大事になる。日之影町は、28年度はプラスになったわけです、減でなく増に。そういう政策をやっぱりとることによって、県土の均衡ある地域維持ができると思う。

フォーラムでいろいろ市町村の課題が県政に生かされて、その地域の課題解決につながらなければ、フォーラムを何回、毎月やっても何のためにやっているかわからん。答えの出るようなフォーラムにしなければ、私は意味がないと思う。

そのあたりを、首長さんは深刻に考えておられるので、その課題解決のために県は何ができるか、そのことで県土の均衡ある発展をどうつくっていくかという、大きな視点を持って、いろいろな県民との触れ合いの場に生かすと。我々の意見も聞いていただかないといかんけれど、市町村の意見を尊重して、県政を運営する、やはりシステムを充実していくことが私は絶対必要だと思っている。回数をふやすけれど、答えが返ってこないというのを、私は、首長さんたちから聞くわけです。

やることはいいけれど、答えが響き帰ってくるようなものを。それは全てが答えにならないにしても、15あれば5ぐらいは何とか対応ができ

たというように、市町村の首長さんたちが思うようなフォーラムに、ぜひすべきだと。そういうことも含めて、重点施策を当然考えてほしいということを強く要望しておきます。

○松浦総合政策課長 御指摘ありがとうございます。今、お話に、最初にありましたように、日之影町ともこの前、お話をしてまいりましたけれども、新規住宅をつくって、職場は延岡市だけでも、住むのは日之影という考え方でやってみて、意外に効果が高いということを伺っております。おっしゃったように、昨年度は社会減ではなくてプラスだったというお話があります。あわせて、出生数もちよっとふえたというようなこともあるようでございまして、各市町村単独でやっていることがもうちょっとこう膨らませてできないかとか、そこに県がどんなかわり方ができるのかというようなことも一緒に考えましようと、今、話をしているところでございます。

それぞれ単独でやっていくということではなくて、それぞれにやれる役割があります。そういったことを意識しながら、施策の構築をしっかりやってまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○二見委員長 ほかはよろしいですか。その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 では、以上をもって、総合政策部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時7分休憩

---

午前11時10分再開

○二見委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

○桑山総務部長 総務部でございます。よろしくお願いいたします。

説明に入ります前に、まずお礼を申し上げます。

先週の11月3日に国土交通省、宮崎県及び宮崎市が主催して実施いたしました、大規模津波防災総合訓練につきましては、宮崎港や宮崎市郡医師会病院など、宮崎市とその周辺におきまして、県内外の145の防災関係機関、約3,000名の方々に参加をいただきまして、無事終えることができました。議長初め、御視察をいただきました委員の皆様方には、御多忙にもかかわらず、まことにありがとうございました。

それでは、本日の説明事項でございますが、お手元に配付しております総務政策常任委員会資料をごらんいただきたいと思っております。

目次でございますとおり、本日は平成30年度当初予算編成方針についてと、新燃岳の噴火活動に伴う被災及び対応状況についての2件、さらに、本日、追加で資料を配付させていただいておりますが、先月末の、本県に大きな被害をもたらしました、平成29年台風第22号による被害状況についても、あわせて報告をさせていただきます。

詳細につきましては、関係課長、危機管理局長から御説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○川畑財政課長 委員会資料の1ページをごらんいただきたいと思っております。

平成30年度の予算編成方針を定めました本編は別冊として配付をしておりますが、常任委員会資料で、そのポイントについて御説明をいたします。

まず、1、基本方針でございます。平成30年度の基本方針としまして、昨年度と同様、(1)平成30年度重点施策の推進、(2)役割分担等を踏まえた施策の推進、(3)不断の取り組みとしての財政改革の実行の3つを掲げております。

1つ目の重点施策の推進であります。3ページに詳細を記載しております。さきに総合政策部から御説明いたしましたとおり、ここに掲げた3つを重点施策とし、「みやぎきの更なる飛躍と新たな挑戦」をテーマに取り組むこととしております。

1ページにお戻りいただきたいと思っております。

基本方針の2つ目が、役割分担等を踏まえた施策の推進であります。全ての施策について、役割分担のあり方を検証するとともに、さまざまな協働にも取り組み、県民の総力により施策の推進を図ることとしております。

3つ目が不断の取り組みとしての財政改革の実行であります。本県の財政状況につきましては、これまでの財政改革の取り組みにより、県債残高の減少など、一定程度改善が図られていくところですが、今後、多額の財政負担が見込まれており、厳しい状況が続くものと考えております。そのような中であっても、本県の抱えるさまざまな課題に的確に対応し、将来を見据えた施策を推進していくためには、限りある財源を、いかに効果的に活用するかが重要でありますので、財政改革の取り組みを特別なものとしてではなく、不断の取り組みとして着実に実行していくこととしております。

次に、2の予算要求限度額についてであります。各事業区分における要求限度額は昨年度と変更してございません。

なお、公共事業などは、最終的には国の予算編成の動向を見きわめながら対応していくこと

としております。

また、その他の経費につきましては、対前年度比90%のシーリングとしておりますが、このシーリングにより各部局において捻出された財源を活用して、新規・改善事業を構築していくこととしております。

次に、2ページをごらんいただきたいと思っております。

3、県営電気事業みやぎ創生基金の活用についてであります。平成28年度当初予算において設置しました県営電気事業みやぎ創生基金を活用した特別枠を平成30年度も設けており、地方創生の取り組みなどを事業化していきたいと考えております。

なお、この特別枠の規模につきましては、今後、予算編成の過程において検討してまいります。

4、留意事項等及び、下の5、今後の日程については説明を省略させていただきますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

次に、資料の4ページをお開きください。

今後の財政状況について、今般、国体関連主要3施設の整備方針が9月議会において定まりましたので、今回は、大型施設の整備に係る本県財政運営への影響について、限定した形で御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、上の表1、大型施設整備に係る事業費及び後年度負担のところをごらんいただきたいと思っております。

この表は、今後の施設整備のうち、現段階で明らかになっている防災拠点庁舎、国体関連主要3施設及び総合運動公園津波対策、そして、県立宮崎病院の改築に伴う一般会計の負担分について、年度ごとの事業費及び財源内訳を示したものです。

なお、試算における条件は下の表に示しているとおりです。

国体関連主要3施設及び県総合運動公園津波対策につきましては、施設の整備地を決定するに当たっての概算費用でございまして、現段階で見込めていない測量設計費や造成費、周辺整備費、主要3施設以外の施設の維持補修費等は含んでおりません。

上から順に説明しますと、防災拠点庁舎、(A)と書いてありますが——と国体関連主要3施設及び総合運動公園津波対策、(B)とその合計、A足すBの欄があり、網かけしております一般財源①の欄が、これらの建設時に必要な一般財源の額で、合計で136億円でございます。

その下が、これらの整備に係る県債の償還に必要な公債費を示しており、網かけした一般財源②の欄が各年度に必要な一般財源額で、合計で459億円となります。その下の欄が、県立宮崎病院建設に伴い、病院局が借入れを行う公営企業債に対する一般会計の負担額、繰出金で、合計で158億円となります。

そして、一番下の網かけ部分、一般財源負担額、①足す②足す③の欄が各年度に必要な一般財源の額で、合計で753億円となります。

次に、5ページの2のグラフをごらんいただきたいと思っております。

施設整備や公共施設の老朽化対策のために、県有施設維持整備基金に積み立てを行っております。現段階の基金残高は232億円でございますが、4ページで、A足すBの一般財源①と説明いたしました、それぞれの施設建設時に必要な一般財源につきましては、この基金の取り崩しによって賄うこととなりますので、この場合の基金残高の推移を示しております。

平成37年度には98億円程度となる見込みであ

りますが、現段階で見込めていない施設整備費、また今後の公共施設の老朽化対策をこの基金で賄っていくためには、今後も可能な限り積み立てを行っていくなどして、今後にも備える必要があると考えております。

次に、3のグラフをごらんいただきたいと思っております。

施設の建設時に発行した県債の償還費用と病院局への繰出金については、毎年度、一般財源で賄う必要がありますが、その場合に、各年度に必要な一般財源の額を示したものです。

今後、年々増加していき、ピークの平成41年度には33億円程度となり、その後、8年程度は30億円以上に高どまりした状態で、そこから徐々に減少していく見込みとなっております。

公債費につきましては、平成57年度まで、また病院局の繰出金につきましては、平成65年度まで負担が続くこととなります。この毎年度30億円以上の負担がどの程度かといいますと、例えば、補助公共事業費の平成29年度、今年度当初予算額は県土整備部、農政水産部、環境森林部の3部局合計で約488億円となっておりますが、この補助公共事業に充当している一般財源の額が約32億円となっております。ここから、補助公共事業のほぼ1年分の一般財源が別途毎年必要になるということになります。

以上、来年度当初予算編成方針と現時点で見込まれております、今後の大型施設整備の財政負担について御説明いたしました。今後も、歳入の大幅な増が見込めない中で、毎年、数十億円規模で増加する社会保障費に対応しながら、今後の大型施設整備や公共施設の老朽化対策に対応していくためには、予算編成方針において掲げましたとおり、不断の取り組みとしての財政改革の取り組みを継続しながら、選択と集中

によりまして、限りある財源を効果的に活用して事業を構築し、予算を編成してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○藪田危機管理局長 それでは、新燃岳の噴火活動に伴う被災及び対応状況について御説明をさせていただきます。

委員会資料の6ページをお願いいたします。

まず、1のこれまでの主な経緯でございますけれども、新燃岳では、火山性地震が増加したことなどから、10月5日の夜に噴火警戒レベルが1から2に引き上げられました。

その後、10月11日の早朝には、小規模な噴火が発生いたしまして、火山性微動等が継続したことから、噴火警戒レベルが3に引き上げられ、さらに15日には、火山ガス放出量がふえたことから、警戒範囲が2キロから3キロに拡大されております。この間、10月15日の早朝、新燃岳から流れてきた二酸化硫黄ガスがえびの高原周辺で検出されまして、周辺施設が臨時休館となりました。

その後、噴火が停止しまして、火山ガスの放出量が減少したことなどから、31日の午後2時に警戒範囲が2キロに縮小されました。

なお、同時刻に硫黄山の噴火警戒レベルも火山活動の低下が見られることから、レベル2から1に引き下げられたところでございます。

現在の規制の状況ですけれども、委員会資料の9ページの図をごらんいただきたいと思います。

新燃岳を中心に、2キロが現在の警戒範囲となっております。また、赤の二重線で示しました新燃岳周辺の登山道につきましては、規制を継続しておりますけれども、今回の警戒区域の縮小及び硫黄山における噴火警戒レベルの引き

下げに伴いまして、青線で示しております鹿児島県及び宮崎県の県道の規制の解除、それから硫黄山周辺を除きます登山道については規制が解除されまして、それから鹿児島側もそうなのですが、えびの高原から韓国岳での登山が可能となっております。

再度、資料の6ページにお戻りいただきたいと思っております。

2の噴火警報発表に伴う体制についてでございます。噴火警戒レベルの引き上げに伴いまして、県及び関係市町におきまして、体制を強化して対応してまいりました。また、10月20日には、霧島山火山防災協議会の関係機関会議を開催いたしまして、火山の状況について情報を共有するとともに、今後の対策について協議を行ったところでございます。

3の対応状況でございますけれども、警戒範囲に応じました登山道等の規制や市町村や関係団体、県民等に対しまして、情報提供や注意喚起を行うとともに、降灰対策を実施したところでございます。

(5)にあります環境調査では、えびの高原周辺での15日の二酸化硫黄ガスの検出を受けまして、県におきまして、火山ガスの臨時測定を実施し、17日までに0.3ppm以下まで下がったことを確認しております。

また、小林市、都城市におきまして、二酸化硫黄等の大気汚染物質を継続監視しており、高原町役場にも二酸化硫黄自動測定器を設置いたしましたけれども、人体に影響を及ぼすような大きな変化は現時点まで確認をされておられません。また、えびの高原周辺に火山ガス自動測定器1基を設置する予定としているほか、現地の施設におきましては、火山ガスの簡易測定を毎日実施しているところでございます。

7 ページの後ろの4の被害状況でございますけれども、現在まで人的・住家被害がなく、高原町がほほえみ館を開放しておりますけれども、これまでは、自主避難者はございません。

このほか、(3) から(5) に記載のとおり、観光関係、農作物、教育関係で宿泊等のキャンセル等の被害が発生しているところでございます。

今後、火山活動の状況に応じまして、適切に対応できるように、引き続き、関係機関及び火山専門家などとも緊密な連携を維持して、対応してまいりたいと考えております。

次に、平成29年台風22号について御説明させていただきます。

別途配付させていただいております資料をごらんいただきたいと思います。

10月28日の16時10分に、宮崎市に大雨洪水警報が発表されたのを初めといたしまして、日南市、串間市に記載のとおり警報が発表されております。これらの警報につきましては、約17時間継続いたしまして、\*20日の11時25分に全ての大雨洪水警報が解除されましたけれども、今回は、宮崎市、日南市、串間市に長時間、雨が降り続いたことによりまして、これらの県南部に被害が集中しております。

2に、これまで判明いたしました主な被害状況を表として取りまとめております。

まず、人的被害といたしましては、宮崎市と国富町で滑落と転倒による重傷者が2名、宮崎市と延岡市で突風による転倒での軽傷者が2名発生いたしました。また、住家被害につきましては、宮崎市において土砂の流入などによる全壊家屋が3棟、宮崎市と日南市で突風などによる一部損壊が8棟となっております。

また、宮崎市、日南市、串間市で、川の越水

や内水氾濫などにより、床上浸水が32棟、床下浸水が121棟となっております。

裏面をごらんいただきたいと思います。

3の県の警戒体制でございますけれども、28日の16時10分に情報連絡本部を設置いたしまして、情報収集と情報の発信を行ったところでございます。

4の避難状況については、宮崎市などでピーク時に245世帯、411名の方が避難所に避難をしたところでございます。

そのほか、5のその他のところに記載しておりますけれども、国道の220号が被災したことによりまして、サンメッセ日南に孤立いたしました従業員の方など29名を、29日、県防災ヘリにより、日南総合運動公園まで搬送いたしました。

また、国道220号が日南市宮浦志戸辻で斜面崩壊により通行止めとなっております。現時点でも復旧の見通しが立っていない状況でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○二見委員長** 執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

**○中野委員** 大型施設整備に係る本県財政運営の影響について、表の説明がありましたが、このうちの国体関連3施設について、一般財源、県債、国補助金ということでそれぞれ書いてあるんですが、これについて、地元負担はもうなくなったと理解すればいいんですか。

**○川畑財政課長** 地元負担につきましては、まだ調整中の段階でございまして、どこにどの程度という調整がついていないため、今の段階では、見込んだ費用として記載をしております。

**○中野委員** では、含むとすれば、どこに含む

※次ページに訂正発言あり

でいるわけですかね。

**○川畑財政課長** この費用自体が概算であります。地元負担がある場合に、全体の額が変わります。そうすると起債、県債が発行できる額についても変わりますので、その場合は、全ての数字について動き得るということで考えていただければと思います。

**○中野委員** ありがとうございます。

次に、新燃岳の件ですが、いわゆる二酸化硫黄ガスが測定されたということでしたが、この影響かどうかわかりませんが、えびの高原の松が点々と枯れていますよね。これとの因果関係があるのかどうか、枯れている理由は全く別なのかということと、もし、これが理由であった場合に、松の木は蘇生するのか、単なる葉が枯れただけのことなのかということをお伺いしたいと思います。

**○藪田危機管理局長** 今、委員から発言がございましたことについては、報道等でも聞いておりますけれども、そこと火山ガスとの因果関係がどうなのかということと、現在の枯れたものが蘇生するかどうかについては、ちょっと専門家に聞いてみないとお答えができない状況でございます。

**○二見委員長** ここで、委員の皆様にお諮りいたしますが、本日の日程は11分30分までとなっておりますが、このまま継続してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○中野委員** 観光地で、あんなふうに枯れている場面は、松くい虫の状態と変わらないわけですので、非常に大変なことになったなと思っています。担当課ではないかもしれませんが、えびの高原の関係者に聞くと、この二酸化硫黄ガスが発生したからと聞いているんですよ。

ね。ぜひ、因果関係を含めて、調査機関で調査して、対策もお願いしておきたいと思います。

**○藪田危機管理局長** 済みません。先ほど私から、冒頭で説明させていただきましたときに、一部誤って発言した部分がございますので、訂正させていただきます。

台風22号に係る説明の中で、県内に発表された警報が解除された日時を、私、「20日の11時25分」と申し上げたんですけれども、正確には「29日の11時25分」の誤りでした。申しわけございません。

**○緒嶋委員** 国体関係の主要施設をつくるのに、延岡、都城から地元につくってほしいと要望があるときに、市がどれだけ負担するとか、そこ辺の覚書とか何とかは全然ないわけですか。この市町村の負担について、どういう負担をしますとか、口頭で言われただけですか。文書か何かはあるわけですか。

**○川畑財政課長** 市との調整につきましては、総合政策部で対応していただいておりますが、全体の費用についてもまだ概算であることと、その費用が出てから、またそこにつくることによって、追加で幾ら発生するかということ調整しながら、どの程度という額があったやには聞いていますが、覚書を締結したという話までは、済みません、こちらのほうでは伺っておりません。

**○緒嶋委員** ある程度のもものがなく、負担しますというだけでそこにつくると決めたわけですか。市からの要望書か何かで応分の負担をしますとか、何かそういったものが全然ないままに、全てをつくった場合にこれだけ要ということですか。そうすると、市が負担すれば、考え方としてはこの額は少なくなるということですか。

**○川畑財政課長** この資料でお示ししております

す数字につきましては、9月の常任委員会で総合政策部と教育委員会からお示しをした数字となっております。

この数字につきましても、まだ実際には詳細な設計を行って見ないと確定しないので、ここからふえないということも言えません。その全体の額の中で、市として応分の負担をするということを言って、地元へ誘致していただいたものと考えておりますので、そこについては、その調整の中で、今後、具体的な額については定まってくると考えております。

○緒嶋委員 それは、もちろん、そうなるわけで、そのときにはこれよりもふえることはないかと理解していいわけですか。

○川畑財政課長 これは、先ほどの御説明の中でも申し上げましたが、主要のプール、体育館、陸上競技場の3施設について、現段階で見込んでいる費用ということでございまして、実際の設計を行ってみると、ふえる可能性もございませぬ。

○緒嶋委員 駐車場とか、そのほかの道路の整備とかは、これには入っていないということですね。

○川畑財政課長 陸上競技場と体育館につきましては、一定の造成の費用は見込んでおりますが、その費用についても、現段階で正確であるということとは言えませんし、周辺の整備の費用についても見込んでいない額でございませぬ。

○二見委員長 ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 では、以上をもって総務部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでし

た。

暫時休憩いたします。

午前11時35分休憩

---

午前11時37分再開

○二見委員長 委員会を再開いたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 では、以上をもって本日の委員会を終了いたします。

午前11時37分閉会